



平成 27 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 チャー チェンロン
(コード番号：9318 東証第 2 部)
問合せ先 常務執行役員 中村 勝之
(TEL：03-5561-6040)

定款一部変更（商号の変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 95 回定時株主総会に、定款一部変更（商号の変更）について付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

平成 26 年 10 月に代表取締役が交代したことに伴い、企業イメージの一新を図るため、平成 27 年 10 月 1 日付で商号を「アジア開発キャピタル株式会社」に変更すべく、定款第 1 条の変更を行い、附則をもって効力発生時期を明確にするものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は以下の通りであります。

(下線部分に変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(商 号) 第 1 条 当社は、 <u>アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Asia Alliance Holdings Co.Ltd</u> と表示する。 (新 設)	(商 号) 第 1 条 当社は、 <u>アジア開発キャピタル株式会社</u> と称し、英文では <u>Asia Development Capital Co. Ltd.</u> と表示する。 附 則 <u>第 1 条 (商号) の変更は、平成 27 年 10 月 1 日をもって当該変更の効力が発生するものとする。</u> <u>なお、本附則は、当該変更の効力の発生をもってこれを削除するものとする。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 27 年 6 月 26 日 (予定)

定款変更の効力発生日

平成 27 年 10 月 1 日 (予定)

本件につきましては、平成 27 年 6 月 26 日開催予定の第 95 回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上